

※ 申請書類は、A4サイズかつ片面記載のもの（原則、両面記載のものは不可）をご提出ください。

2) 親族訪問

※申請人が渡航費用を負担する場合は、短期滞在査証（観光）リストの書類を提出してください。

1. 旅券（オリジナル）
2. 査証申請書（オリジナル）
 - 署名は旅券と同じ書体にしてください
 - 18歳未満の場合、責任者の署名
 - 上記責任者の身分証明書（コピー）
3. 写真1枚4.5cm X 4.5cm（最近撮影した鮮明なもの）
※3cm×4cmでも可。
4. 申請人の身分証明書RG又はRNE（コピー）
5. 往復（全行程）の航空券予約確認書（オリジナルとコピー）
6. 渡航費用支弁能力を証明する資料
日本に居住する親族の下記の書類（有効期間：3ヶ月）
 - 身元保証書（オリジナル）
 - 住民票（オリジナル）（外国人の場合は記載事項に省略がないもの）
 - 在留カードのコピー（表裏）（外国人の場合のみ）
 - 旅券のコピー（身分事項、署名欄、査証、出入国印等のページ）（外国人の場合のみ）
 - 収入証明書：下記書類のいずれか1点（オリジナルとコピー）
 - ・源泉徴収票
 - ・所得証明書
 - ・確定申告書控
 - ・給与明細書（直近の過去3ヶ月分）
 - 親族関係を証明する書類（コピー）
 - 招へい理由書（オリジナル）

※オリジナルとコピーの両方を求めている書類については、オリジナルは受付時に確認後、返却します。

備考：

1. 査証の有効期間：申請人は、査証発給日より3ヶ月以内に日本に入国しなければなりません。
2. 査証免除国：外務省のホームページ（www.mofa.go.jp）をご参照ください。
3. 必要に応じて、他の書類の提出をお願いする場合があります。